

令和3年度第4クォーターにおける授業の方針について

在学生の皆さま

令和3年10月29日

学長 尾家 祐二

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置及びまん延防止等重点措置については、令和3年9月30日をもって終了となりました。また、全国的にも新型コロナワクチン接種が進み、本学でも職域接種を実施しているところです。そのような状況を踏まえ、本学では、学修機会の確保のため対面による交流も重要であると考え、令和3年度の第4クォーター授業方針を以下のとおりお知らせします。なお、本方針は現時点の状況に応じて作成、公表していますが、今後、新たな感染の拡大や、最新の情報、知見が得られた場合には、随時見直しを行います。本学の最新の新型コロナウイルス感染症対策の詳細については、HPで公開していますのでご参照下さい。

対面授業が増えることとなりますが、各自、マスク着用や手指の消毒等の感染予防対策を徹底してください。

令和3年度第4クォーターにおける授業の方針

- 感染拡大状況を考慮しながら、十分な感染症対策を講じて対面授業を増やします。
- 遠隔授業を行う方が高い教育効果が認められる場合や、設備面や講義内容等から感染対策を講じることが難しい場合などは、遠隔授業を実施します。遠隔授業は、双方向オンライン型（同期型）、動画配信オンデマンド型や資料配付・配信型（非同期型）など多様な形態によって実施します。また、同じ授業科目で、遠隔形式と対面形式を併用することもあります。
- 基礎疾患がある等の理由により、対面授業の受講が難しい場合は、所属する学部及び大学院に申請の上、学部長等の判断により、遠隔授業のみで受講ができるよう対応します。

【問合せ先】学務課教育支援係

電話 093-884-3049

E-mail gak-kyoshien@jimu.kyutech.ac.jp